

消防法の一部を改正する法律の概要

傷病者の搬送及び受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、都道府県が傷病者の搬送及び受入れの実施基準を定めるとともに、当該実施基準に関し意見を聴くため、消防機関、医療機関等を構成員とする協議会を設置する等の改正を行う。

(1) 実施基準の作成

- ① 都道府県は、消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を定めなければならない。
- ② 実施基準においては、都道府県の区域又は医療を提供する体制の状況を考慮して都道府県の区域を分けて定める区域ごとに、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - イ 傷病者の心身等の状況(以下「傷病者の状況」という。)に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
 - ロ イに掲げる基準に基づき分類された医療機関の区分及び当該区分に該当する医療機関の名称
 - ハ 消防機関が傷病者の状況を確認するための基準
 - ニ 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
 - ホ 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準
 - ヘ ニ及びホに掲げるもののほか、傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項
 - ト イ～ヘに掲げるもののほか、傷病者の搬送及び受入れの実施に関し都道府県が必要と認める事項
- ③ 実施基準は、医学的知見に基づき、かつ、医療法第30条の4第1項に規定する医療計画との調和が保たれるように定められなければならない。
- ④ 都道府県は、実施基準を定めるときは、あらかじめ、(4)に規定する協議会の意見を聴かななければならない。
- ⑤ 都道府県は、実施基準を定めたときは、遅滞なく、その内容を公表しなければならない。
- ⑥ ③～⑤については、実施基準の変更について準用する。

(2) 総務大臣及び厚生労働大臣の援助

総務大臣及び厚生労働大臣は、都道府県に対し、実施基準の策定又は変更に関し、必要な情報の提供、助言その他の援助を行うものとする。

(3) 実施基準の遵守等

- ① 消防機関は、傷病者の搬送に当たっては、実施基準を遵守しなければならない。

② 医療機関は、傷病者の受入れに当たっては、実施基準を尊重するよう努めるものとする。

(4) 実施基準に関する協議等を行うための協議会

① 都道府県は、実施基準に関する協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会を組織するものとする。

② 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

イ 消防機関の職員

ロ 医療機関の管理者又はその指定する医師

ハ 診療に関する学識経験者の団体の推薦する者

ニ 都道府県の職員

ホ 学識経験者その他の都道府県が必要と認める者

③ 協議会は、必要があると認めるときは、関係行政機関に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

④ 協議会は、都道府県知事に対し、実施基準並びに傷病者の搬送及び受入れの実施に関し必要な事項について意見を述べることができる。

(5) 施行期日

公布の日から6月以内の政令で定める日

資料5

救命救急センター設置状況一覧（ドクターヘリ・ドクターカー・小児救急専門病床設置状況）

厚生労働省医政局指導課調べ
平成21年4月1日現在

都道府県	区分	D H	D C	小 児	施設名	開設年月日	設置者	所在地	電話番号
北海道	◎	○	○		旭川赤十字病院	S53.7.10	日赤	旭川市曙1条1丁目1-1	0166-22-8111
					独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター	S58.3.1	国立病院機構	札幌市白石区菊水4条2丁目3-54	011-811-9111
					市立函館病院	S56.4.1	函館市	函館市港町1丁目10番地1	0138-43-2000
					市立釧路総合病院	S59.4.1	釧路市	釧路市春湖台1-12	0154-41-6121
					総合病院北見赤十字病院	H4.4.1	日赤	北見市北6条東2丁目1番地	0157-24-3115
					市立札幌病院	H5.4.1	札幌市	札幌市中央区北11条西13丁目	011-726-2211
					帯広厚生病院	H11.5.6	厚生連	帯広市西6条南8丁目1番地	0155-24-4161
					札幌医科大学医学部附属病院	H14.4.1	北海道	札幌市中央区南1条西16丁目	011-611-2111
					手稲溪仁会病院	H17.3.25	医療法人	札幌市手稲区前田一条12-1-40	011-681-8111
青森県	◎	○			青森県立中央病院	S56.9.25	青森県	青森市東道2-1-1	0177-26-8121
					八戸市立市民病院	H9.9.1	八戸市	八戸市大字田向字毘沙門平1番地	0178-72-5111
岩手県	◎	○			岩手医科大学附属病院	S55.11.1	学校法人	盛岡市内丸19-1	019-651-5111
					岩手県立久慈病院	H10.3.1	岩手県	久慈市旭町10-1	0194-53-6131
					岩手県立大船渡病院	H10.8.1	岩手県	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111
宮城県	◎		○		独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター	S53.4.1	国立病院機構	仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-293-1111
					仙台市立病院	H3.4.24	仙台市	仙台市若林区清水小路3-1	022-266-7111
					大崎市民病院	H6.7.1	大崎市	大崎市古川千手寺町2-3-10	0229-23-3311
					東北大学病院	H18.10.1	国立大学法人	仙台市青葉区星陵町1-1	022-217-7000
秋田県					秋田赤十字病院	H10.7.1	日赤	秋田市上北手猿田字苗代沢222番地1	018-829-5000
山形県					山形県立中央病院	H13.5.1	山形県	山形市青柳1800	023-685-2626
					公立置賜総合病院	H12.11.1	事務組合	東置賜郡川西町大字西大塚2000	0238-46-5000
福島県		○	○		いわき市立総合磐城共立病院	S55.4.1	いわき市	いわき市内郷御殿町久世原16	0246-26-3177
					財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院	H1.9.23	財団法人	郡山市西ノ内2-5-20	0249-25-1188
					会津中央病院	S61.10.1	財団法人	会津若松市鶴賀町1-1	0242-25-1515
					福島県立医科大学附属病院	H20.1.28	福島県	福島市光が丘1	024-547-1111
茨城県		○	○		独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター	S56.4.2	国立病院機構	東茨城郡茨城町桜の郷280番地	029-240-7711
					筑波メディカルセンター病院	S60.2.16	財団法人	つくば市天久保1-3-1	0298-51-3511
					総合病院土浦協同病院	H2.4.12	厚生連	土浦市真鍋新町11-7	0298-23-3111
					茨城西南医療センター病院	H12.4.1	厚生連	猿島郡境町2190	0280-87-8111
栃木県		○			済生会宇都宮病院	S56.5.11	済生会	宇都宮市竹林町911-1	028-626-5500
					足利赤十字病院	H8.11.1	日赤	足利市本城3-2100	0284-21-0121
					大田原赤十字病院	H10.6.1	日赤	大田原市住吉町2丁目7番3号	0287-23-1122
					獨協医科大学病院	H14.4.1	学校法人	下都賀郡壬生町大字北小林880	0282-86-1111
					自治医科大学附属病院	H14.9.1	学校法人	下野市薬師寺3311-1	0285-44-2111
群馬県	◎	○	○	○	独立行政法人国立病院機構 高崎病院	S58.2.1	国立病院機構	高崎市高松町36	027-322-5901
					前橋赤十字病院	H11.4.1	日赤	前橋市朝日町3-21-36	0272-24-4585
埼玉県	◎	○		○	さいたま赤十字病院	S55.7.17	日赤	さいたま市中央区上落合8-3-33	048-852-1111
					埼玉医科大学総合医療センター	S62.4.1	学校法人	川越市鴨田1981	049-228-3400
					深谷赤十字病院	H4.4.20	日赤	深谷市上柴町西5-8-1	048-571-1511
					防衛医科大学校病院	H4.9.1	防衛省	所沢市並木3-2	04-2995-1511
					川口市立医療センター	H6.5.1	川口市	川口市西新井宿180	048-287-2525
					獨協医科大学越谷病院	H10.5.11	学校法人	越谷市南越谷2丁目1番50号	048-965-1111
千葉県	◎	○	○	○	千葉県救急医療センター	S55.4.23	千葉県	千葉市美浜区磯辺3-32-1	043-279-2211
					総合病院国保旭中央病院	S56.2.16	旭市	旭市イの1326	0479-63-8111
					国保直営総合病院君津中央病院	S59.3.31	事務組合	木更津市桜井1010	0438-36-1071
					亀田総合病院	S60.3.1	医療法人	鴨川市東町929	0470-92-2211
					国保松戸市立病院	S60.4.1	松戸市	松戸市上本郷4005	047-363-2171
					成田赤十字病院	S61.4.1	日赤	成田市飯田町90-1	0476-22-2311
					船橋市立医療センター	H6.5.13	船橋市	船橋市金杉1-21-1	047-438-3321
					日本医科大学千葉北総病院	H11.4.1	学校法人	印旛郡印旛村鎌苅1715	0476-99-1111
東京都	◎	○	○	○	日本医科大学付属病院	S52.1.1	学校法人	文京区千駄木1-1-5	03-3822-2131
					独立行政法人国立病院機構 東京医療センター	S51.4.1	国立病院機構	目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111
					東邦大学医療センター大森病院	S53.4.1	学校法人	大田区大森西6-11-1	03-3762-4151
					杏林大学医学部附属病院	S54.10.1	学校法人	三鷹市新川6-20-2	0422-47-5511
					都立広尾病院	S55.10.1	東京都	渋谷区恵比寿2-34-10	03-3444-1181
					東京医科大学八王子医療センター	S55.6.1	学校法人	八王子市館町1163	042-665-5611
					武蔵野赤十字病院	S50.4.1	日赤	武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-3111
					帝京大学医学部附属病院	S56.12.1	学校法人	板橋区加賀2-11-1	03-3964-1211
					日本医科大学多摩永山病院	S58.3.1	学校法人	多摩市永山1-7-1	0423-71-2111
					都立墨東病院	S60.11.1	東京都	墨田区江東橋4-23-15	03-3633-6151
					東京女子医科大学病院	H1.4.1	学校法人	新宿区河田町8-1	03-3353-8111
					都立府中病院	H2.8.1	東京都	府中市武蔵台2-9-2	0423-23-5111
					駿河台日本大学病院	H3.4.1	学校法人	千代田区神田駿河台1-8-13	03-3293-1711
					日本大学医学部附属板橋病院	H3.11.1	学校法人	板橋区大谷口上町30-1	03-3972-8111
					公立昭和病院	H5.4.1	事務組合	小平市天神町2-450	0424-61-0052
					独立行政法人国立病院機構 災害医療センター	H7.7.1	国立病院機構	立川市緑町3256	0425-26-5511
					東京医科大学病院	H5.4.1	学校法人	新宿区西新宿6-7-1	03-3342-6111
					昭和大学病院	H11.9.1	学校法人	品川区旗の台1-5-8	03-3784-8000
					東京女子医科大学東医療センター	H10.6.1	学校法人	荒川区西尾久2-1-10	03-3810-1111
					聖路加国際病院	H9.9.16	財団法人	中央区明石町9-1	03-3541-5151
					青梅市立総合病院	H12.6.1	青梅市	青梅市東青梅4-16-5	0428-22-3191